

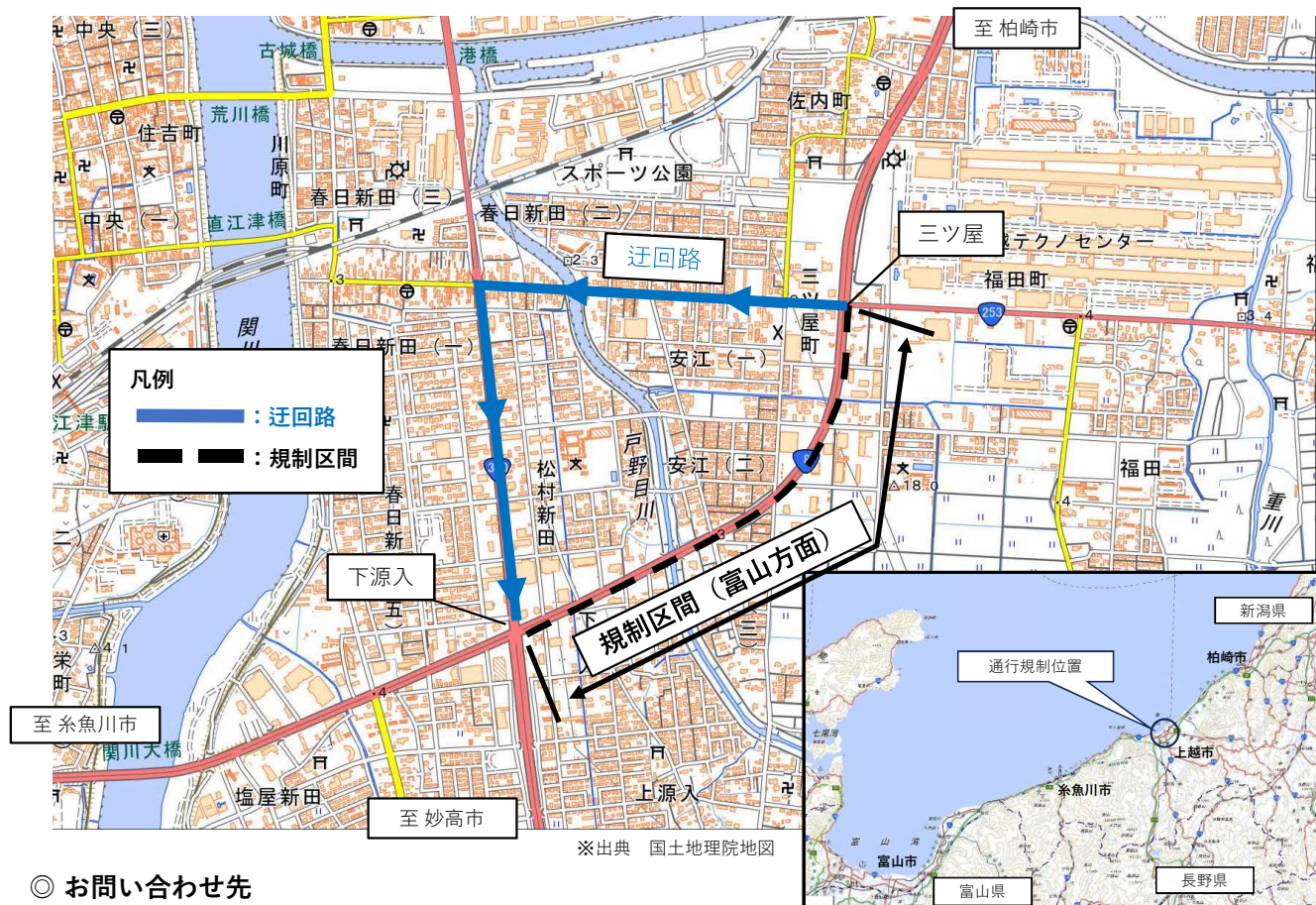
国道8号 新潟県上越市三ツ屋～下源入地内（富山方面）

8

工事に伴う**通行規制**のお知らせ

国道8号 上越市三ツ屋～下源入地内において、道路情報板の移設工事のため、
下記の期間中は**富山方面の車道部通行止め規制**を実施します。ご協力をお願い致します。

1. 規制区間 国道8号 新潟県上越市 三ツ屋交差点 ～ 下源入交差点
直江津バイパス下り線（富山方面）
2. 規制期間 令和5年9月6日（水）～ 令和5年9月9日（土）〈内、1日間〉
（規制時間：21時00分～翌5時00分）
3. 規制内容 夜間 車道部通行止め（下り線 富山方面）迂回路あり
特殊車両は別紙をご確認願います。



◎ お問い合わせ先

発注者 東日本高速道路株式会社 上越管理事務所
 施工者 株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟
 所轄警察署 新潟県上越警察署
 道路管理者 国土交通省 高田河川国道事務所
 国土交通省 直江津国道維持出張所

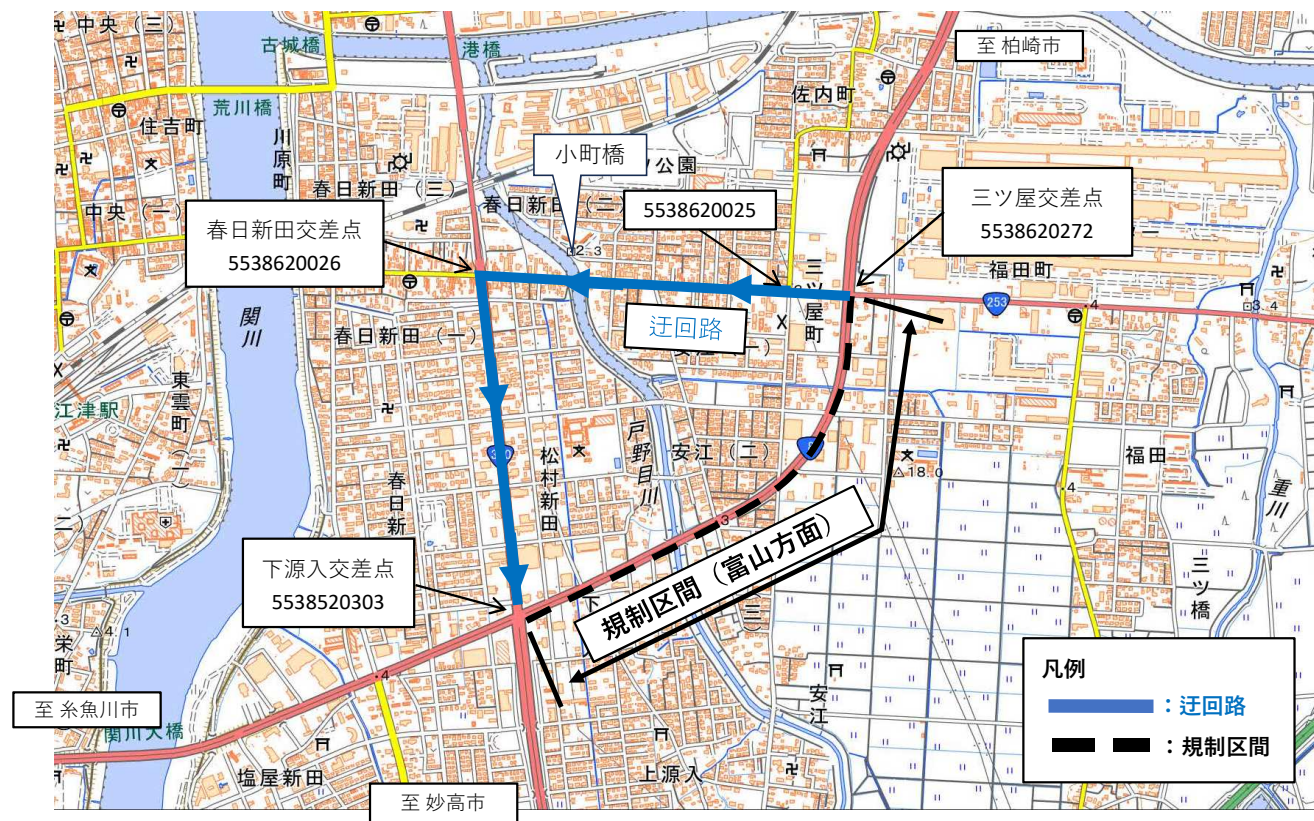
TEL 025-522-1141
 TEL 025-552-9811
 TEL 025-521-0110
 TEL 025-523-3136
 TEL 025-525-7724

別紙

特殊車両の通行について

国道8号 上越市三ツ屋～下源入地内 富山方面の車道部通行止め規制時の迂回路は下図の通りです。

特殊車両の通行については、下記の＜迂回路を通行できる主な車両諸元＞を厳守し、安全に通行願います。



※出典 国土地理院地図

迂回路を通行できる主な車両諸元

	幅	長さ	重量
単車（建設機械含む）	3.0m	18.0m	「小町橋」については 限度重量があるため、 下記の特車窓口にお問い合わせ せ下さい
セミトレーラ	3.0m	21.8m	
	3.5m	18.4m	
ポールトレーラ	3.0m	26.0m	
	3.5m	22.2m	

※詳しい車両諸元については、下記の特車窓口にお問い合わせ下さい

■迂回路の交差点番号■

5538620272（国道8号三ツ屋）－県道259号－5538620025－県道488号－5538620026（春日新田交差点）－
国道350号－5538520303（国道8号下源入）

○特殊車両お問い合わせ先

◆国道8号の通行について

高田河川国道事務所 道路管理第一課 （特車窓口）

TEL 025-521-4557

◆迂回路の通行について

新潟県上越地域振興局 地域整備部 庶務課行政係 （特車窓口）

TEL 025-526-9505